

安全データシート

ゼオライト

作成年月日：2026年4月1日

1. 化学品及び会社概要

化学品等の名称	ゼオライト
供給者の会社名	コーキン化学株式会社
住所	大阪府東大阪市中石切町3-7-49
電話番号	072-988-2300
FAX番号	072-988-2506
電子メールアドレス	yakuji@kohkin.co.jp
推奨用途及び使用上の制限	飼料添加物の賦形物質

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	—	
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分2
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（呼吸器）
環境に対する有害性	—	

ラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	強い眼刺激 長期または反復ばく露による呼吸器の障害
注意書き	<p>【安全対策】 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 粉じん、煙、ガス、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。</p> <p>【応急措置】 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。</p>

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

—

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	ゼオライト (Zeolites)
別名	沸石
濃度又は濃度範囲	100%
化学式 (分子量)	特定できず
CAS登録番号 (CAS RN)	1318-02-1
官報公示整理番号(化審法)	—
官報公示整理番号(安衛法)	—
化管法指定化学物質の種別	—
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 症状が続く場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	情報なし
応急措置をする者の保護に必要な注意情報	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別注意事項	情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	周辺の状況や火災の状況に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。
使ってはならない消火剤	直接の棒状放水

火災時の特有の危険有害性 特有の消火方法	火災等により、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。 消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける
環境に対する注意事項	環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。 取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
二次災害の防止策	情報なし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	粉じんを発生させないようにする。
接触回避	情報なし
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	直射日光を避け、冷暗所に保管する。
安全な容器包装材料	破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度	
ACGIH/TLV-TWA	未設定
日本産業衛生学会	未設定
設備対策	粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。
保護具	
呼吸器の保護具	粉じんが発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を

	着用する
手の保護具	手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。
眼の保護具	眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态：物理状态	固体
：色	白色
：臭い	無臭
融点・凝固点	800°C以上 (GL Science(2015))
沸点又は初留点及び沸騰範囲	高融点の無機不活性物質のため該当しない
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	不燃性 (GL Science SDS (Access on May 2016))
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水： 1.4 mg/L (25°C) (Zeolite A) (SIDS (2012))
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の手扱い条件下では安定である。
化学的安定性	通常の手扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	通常の手扱い条件下では危険有害反応は起こさない。
避けるべき条件	直射日光を避け、冷暗所に保管する。
混触危険物質	酸化剤、還元剤等
危険有害な分解生成物	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	本物質は、結晶性、非繊維性の合成ゼオライトであり、ゼオライトA (Na ₁₂ [(AlO ₂) ₁₂ (SiO ₂) ₁₂] ₂₇ H ₂ O、CAS番号1344-00-9)、ゼオライト

	<p>P (Na₆[(AlO₂)₆(SiO₂)₆]₁₅H₂O)、ゼオライトX (Na₈₆[(AlO₂)₈₆(SiO₂)₁₀₆]₂₆₄H₂O)、ゼオライトY (Na₅₆[(AlO₂)₅₆(SiO₂)₁₃₆]₂₅₀H₂O)が相当する。ゼオライトの種類が明記されている情報については、根拠文に記載した (SIDS (2006))。</p> <p>ラットのLD₅₀値は、ゼオライトAとして、> 2,000mg/kg、>5,000 mg/kg、>5,110mg/kg、>16,520 mg/kg、>27,400 mg/kg、>31,600 mg/kg、ゼオライトXとして、>2,000 mg/kg、ゼオライトYとして、31,600mg/kg (SIDS (2006)) の報告がある。以上に基づき、区分外 (区分に該当しない) とした。</p>
経皮	<p>ゼオライトAのウサギのLD₅₀値として、>2,000mg/kg (SIDS (2006)、DFGOT vol.56 (2014) (独語文献)) の報告に基づき、区分外 (区分に該当しない) とした。</p>
吸入：ガス	GHSの定義における固体であるので、区分に該当しない。
吸入：蒸気	GHSの定義における固体であるので、区分に該当しない。
吸入：粉じん、ミスト	<p>ラットのLC₅₀値は、ゼオライトAとして、>14mg/L (4時間) (SIDS (2006)) の報告に基づき、区分外 (区分に該当しない) とした。なお、ラットのLC₅₀値として、ゼオライトAで、>18.3mg/L (1時間) (4時間換算値：>4.5mg/L)、>2.8mg/L (1時間) (4時間換算値：>0.7mg/L) の報告、ゼオライトYとして、>2.3mg/L (1時間) (4時間換算値：>0.6 mg/L) (SIDS (2006)) の報告があるが、区分が特定できないため採用しなかった。</p>
皮膚腐食性／刺激性	<p>ウサギを用いた試験 (OECD TG 404) で、刺激性なしと報告されている (SIDS (2006)) ことから、区分外 (区分に該当しない) とした。</p>
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	<p>ウサギを用いた眼刺激性試験において、中等度の刺激性がみられ、刺激性の反応はいずれも7日以内に回復している (SIDS (2006)、DFGOT vol.56 (2014)) ことから区分2とした。</p>
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	<p>データ不足のため分類できない。なお、モルモットを用いた皮膚感作性試験で感作性はみられなかった (SIDS (2006)) との報告があるが、試験条件や結果の詳細等が不明であるため、分類に用いるには不十分なデータと判断した。</p>
生殖細胞変異原性	<p><i>in vivo</i>では、合成ゼオライトAのラットを用いる優性致死試験、染色体異常試験、合成ゼオライトXを用いるマウスの小核試験でいずれも陰性である (SIDS (2006))。 <i>in vitro</i>では、合成ゼオライトA及び合成ゼオライトXを用いる細菌の復帰突然変異試験、合成ゼオライトXを用いる哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で陰性、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陽性である (SIDS (2006))。この <i>in vitro</i>染色体異常は2つの <i>in vivo</i>試験(染色体異常、小核)が陰性であったことから、本物質の <i>in vivo</i>での染色体異常誘発性はないと結論し</p>

	<p>ている (SIDS (2006))。なお、天然ゼオライトを用いるマウス骨髄細胞の<i>in vivo</i>染色体異常試験で陽性の報告がある(IARC 68 (1997))が、IARCワーキンググループはこの知見で使用された試験方法は通常用いられない方法であると記載しているため、本分類には使用しなかった。以上より、ガイダンスに従い分類できないとした。</p>
<p>発がん性</p>	<p>ヒトの発がん性に関して利用可能な情報はない。実験動物では合成ゼオライトAをラットに2年間経口(混餌)又は吸入経路で投与した結果、腫瘍発生の増加はみられなかった(IARC 68 (1997))。また、合成ゼオライトAをカニクイザルに最長2年間吸入ばく露した結果、肺に炎症性変化とマクロファージの集簇が観察されたのみで腫瘍性変化はみられなかった(SIDS (2006))。この他、非繊維性ゼオライトをラットに単回胸膜内注射した試験、合成ゼオライトをマウスに腹腔内、ラットに腹腔内、胸膜内、又は皮下注射(いずれも単回)した試験のいずれにおいても腫瘍発生の増加は示されなかった (IARC 68 (1997))。以上の結果に基づき、IARCはゼオライトをグループ3に分類した(IARC 68 (1997))。したがって、本項は分類できないとした。</p>
<p>生殖毒性</p>	<p>合成ゼオライトAを妊娠ラット又は妊娠ウサギの器官形成期(ラット:妊娠6~15日、ウサギ:妊娠6~18日)に強制経口投与した発生毒性試験において、両種とも1,600 mg/kg/dayまで投与したが毒性影響はみられなかった(IARC 68 (1997)、SIDS (2006))。したがって、ゼオライトは母動物毒性、発生毒性ともに生じなかった。しかし、生殖能・性機能への影響を調べた試験成績がなく、データ不足のため分類できない。</p>
<p>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>	<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>特定標的臓器毒性(反復ばく露)</p>	<p>ヒトのデータは得られていない。 実験動物では、吸入経路では、サルを用いた合成ゼオライトAの6か月間反復吸入毒性試験において区分1の範囲である1mg/m³で肺のマクロファージ蓄積、細気管支炎と肺胞炎がみられている(SIDS (2006))。経口経路では、ラットを用いた合成ゼオライトAの90日間、200日間、104週間の混餌投与による反復投与毒性試験が実施されており、区分2までの範囲で影響はみられていない(SIDS (2006))。したがって、区分1(呼吸器)とした。</p>
<p>誤えん有害性</p>	<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>12. 環境影響情報</p>	
<p>水生環境有害性 短期(急性)</p>	<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>水生環境有害性 長期(慢性)</p>	<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>オゾン層への有害性</p>	<p>当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない</p>

残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	該当しない
副次危険	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コード	該当しない
によるばら積み輸送される液体物質	

国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
特別な安全上の対策	該当しない
その他（一般的）注意	化学品を扱う場合の一般的な注意として、輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	該当しない

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険有害物（ $\geq 1\%$ ） 名称等を通知すべき危険有害物（ $\geq 1\%$ ）
---------	--

16. その他の情報

この安全データシートは、いくつかの安全データシートの情報を参考にしたものですが、すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報に漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定などにご利用される場合は、別途、資料や文献を調査し検討されるか、試験によって確かめることをお勧めします。なお、物理化学的性質などの数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常の取扱いを想定しており、特殊な取扱いの場合には、別途注意が必要になることをご配慮ください。

<引用文献>

- 厚生労働省 職場のあんぜんサイト：モデルSDS「ゼオライト」2017年3月17日作成版
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構：化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構：政府によるGHS分類結果「ゼオライト」、物質ID：H28-A-005, C-016A（平成28年度分類）
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構：NITE統合版GHS分類結果「ゼオライト」、物質ID：m-nite-1318-02-1_v1（平成28年度分類）